

# 島根県の医療・保健・ 介護・福祉を支える公法人



島根県国民健康保険団体連合会

Shimane Prefecture National Federation of Health Insurance Organizations

# こんにちは。国保連合会です。

国保連合会(国民健康保険団体連合会)は、国保法(国民健康保険法)により、全国47都道府県にそれぞれ設置されている公法人です。診療報酬等の審査支払業務、市町村等事務の共同処理、特定健診等関係業務などを行っています。

また、市町村が開催するさまざまな健康イベント等に参画し、地域住民の健康増進が図られるよう、健康づくりの取り組みを支援しています。

国保(国民健康保険)とは…

病気やけがをしたときに安心して医療機関にかかれるよう、相互に助け合う公的医療保険制度です。都道府県と市町村等が運営しています。

## 先輩職員たちの声

### 総務課



最近は野菜スープ作りにはまっています。手軽に野菜が摂れるのでおすすめです!

#### ある1日のスケジュール🕒

8:30 始業、メールチェック等	13:00 給与計算
9:00 出退勤管理	15:00 課内協議
10:00 規則改正資料作成	16:30 メールチェック
12:00 昼休憩	17:15 終業

### 私の仕事を紹介します!

**総**務課の仕事は、会館の管理から給与計算、総会等の開催まで多岐に渡ります。私はその中でも、労務管理や規則の見直しなどを担当しており、他の職員を支える大切な業務であると感じています。

また、初めての業務等は、対応に悩むこともあります。先輩方にアドバイスをいただきながら、取り組んでいます。

総務課の仕事は、柔軟な発想と幅広い知識が必要であることを日々実感しています。これからも勉強を重ね、職場全体のサポートができるよう励みたいと思います。

残業が少ないので、終業後は充実したおうち時間を過ごすことができます。

### 事業課

保険者の皆さんに頼りにされる存在でありたいです! 幸せは健診から😊



#### ある1日のスケジュール🕒

8:30 始業、メールチェック等	12:00 昼休憩
9:00 啓発用リーフレットの校正	13:00 電話対応等
10:00 市町村担当者との打合せ(Web)	14:00 内部協議
11:30 報告書作成	15:30 データ抽出・分析
	17:15 終業

### 私の仕事を紹介します!

**事**業課では、市町村等が実施する保健事業の支援を行っています。健康診断やがん検診の啓発や、イベントなどを通じて、地域のみなさんの健康づくりのお手伝いができることにやりがいを感じています。

また、本会が管理する医療・健診・介護等の情報を活用した健康課題の分析等も行って、データに基づいた効果的かつ効果的な保健事業の

展開に役立てていただいています。

今後も県や市町村の担当者さん、保健師さんたちとともに、県民の健康寿命の延伸を目指し、取り組んでいきたいと思っています。

家では二人の子どものお母さんですが、充実した休暇制度と上司や同僚の理解のおかげで、学校行事などにも積極的に参加させていただいています。

## 審査課

「地域に貢献したい」「医療に興味がある」という方はぜひ一度本会のホームページをご覧ください。



### ある1日のスケジュール🕒

8:30 始業、メールチェック等	14:30 電話対応
9:00 請求書受付	15:00 請求件数の確認・仕分け
12:00 昼休憩	17:15 終業
13:00 請求データ取り込み	

### 私の仕事を紹介します!

**審**査課では、医療機関等から請求される診療報酬の審査支払事務を行っています。具体的には、審査委員会の事務、費用計算、結果通知の送付、保険者への請求、医療機関等への支払いなどを行っています。

基本的には、請求の受付から支払いまでの流れを月単位で行うことから、自分が今何をやっているのか、次は何をすればよいのかという

スケジュール感覚が大事になる仕事だと思います。

仕事に就いた当初は分からないことばかりでしたが、先輩たちの温かいフォローのおかげでさまざまな業務に取り組むことができています。

今後は頼ってばかりではなく、私もできる部分を増やして、皆に頼られるような職員を目指していきたいです。

## 電算システム課

息子と愛猫、愛犬に癒やしをもらいながら、仕事と家庭を両立しています!



### ある1日のスケジュール🕒

8:30 始業、メールチェック等	13:30 システムに関する市町村からの問合せ対応
9:30 課内ミーティング	15:00 資料確認
10:30 市町村への提供データ確認	16:00 業務サポートSEとの協議
12:00 昼休憩	17:15 終業
13:00 メールチェック等	

### 私の仕事を紹介します!

**電**算システム課では、各種システム等の運用及び管理を行っています。また、市町村業務が円滑に行われるよう、さまざまな形でシステム面のサポートを行っています。

多様化していく業務や、加速するICT化に対応するため、日々勉強しながら業務にあたっています。難しく感じることもありますが、市町村の担当者の方の一助と

なり、その先の被保険者の方々のお役に立てることに、やりがいを感じます。

業務で困ったことがあればすぐに先輩や上司に相談でき、問題を共有できる環境で職務にあたっています。

周りの方々の助けを借りながら、たくさんのごことを学び、成長していける職場です。

## 介護保険課

最近SWITCHを購入しました。ゲーム機の進化に驚きながら、楽しんでいます。



### ある1日のスケジュール🕒

8:30 始業 課内ミーティング	13:00 厚生労働省の通知確認
9:00 システムオペレーション	14:00 事業者からの問合せ対応
10:00 市町村向け資料作成	14:30 市町村からの問合せ対応
12:00 昼休憩	15:30 システムオペレーション
	17:15 終業

### 私の仕事を紹介します!

**介**護保険課では、市町村からの委託を受けて、介護報酬に係る審査支払業務を行っています。

国保連合会は、介護保険制度の仕組みを支える役割も担っています。

私の主な仕事は、審査支払システムの運用・オペレーションと市町村や事業者向けの資料作成などです。

頼りになる先輩も多く、相談もしやすい職場環境な

ので、仕事をスムーズに進めることができています。

また、計画的に休暇が取得できるため、ワークライフバランスの取れた働き方ができ、仕事のモチベーションにも繋がっています。

# ただいまお仕事中!

総務課



電算システム課



介護保険課



WEB会議



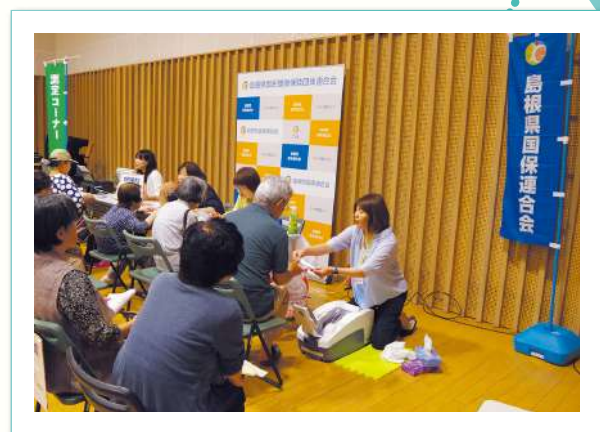
事業課



審査課



市町村イベント支援で健康測定



血管年齢測定器



骨密度測定器



広報物

# 島根県国民健康保険団体連合会の概要

## 1. 目的

島根県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条の規定に基づき、会員である保険者(国民健康保険を行う都道府県、市町村及び国民健康保険組合)が共同してその目的を達成するための必要な事業を行うことを目的とする。

## 2. 設立

昭和16年11月5日 島根県国民健康保険組合連合会を設立  
昭和23年6月30日 島根県国民健康保険団体連合会に改組

## 3. 会員

島根県の区域における国民健康保険を行う県及び市町村並びに国民健康保険組合をもって会員とする。  
会員数 21(県、19市町村、1国民健康保険組合) ※令和4年3月現在

## 4. 事業内容

- (1) 国民健康保険事業
  - ・診療報酬等審査支払業務
  - ・保険者事務共同電算処理事業
  - ・保健事業の推進に関する事業等
- (2) 後期高齢者医療事業
  - ・診療報酬等審査支払業務
  - ・事務代行等業務等
- (3) 介護保険関係事業
- (4) 障害者総合支援関係事業
- (5) 市町村及び県からのその他委託業務等
- (6) その他の事業
  - ・広報・統計
  - ・協議会等の運営等

市町村等の各種イベントや啓発などを通じて、県民の皆さまの健康づくりのお手伝いもしています。

## 5. 代表者

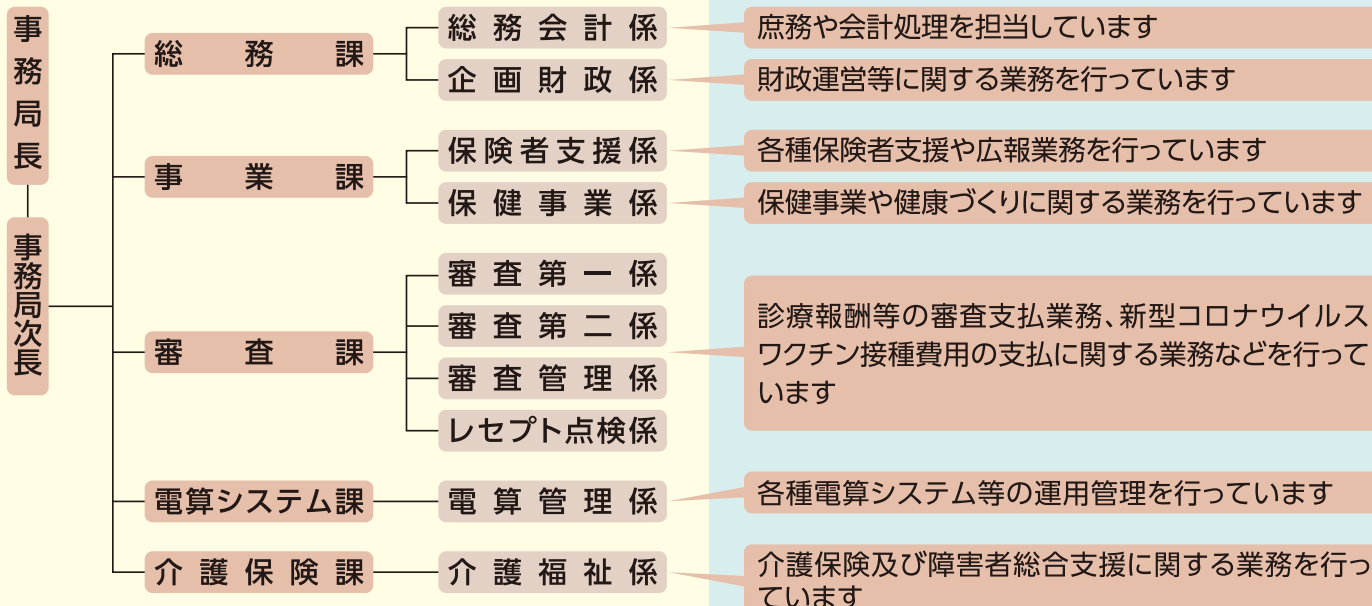
理事長 山本 浩章(益田市市長)

県や市町村、国保組合の業務を幅広く支援する団体として、全国47都道府県にそれぞれ設立されています。



## 6. 職員数

78名 ※令和4年3月現在



## 勤務条件・待遇

職員の給料、手当、休暇等は地方公務員に準拠しており、福利厚生、研修等も充実しています。原則、転勤もありません。

勤務地	〒690-0825 島根県松江市学園一丁目7番14号(島根県国保会館)
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)
休日・休暇	週休2日(土日)、祝日、年末年始(12/29～1/3) <b>【有給休暇】</b> 年次有給休暇(20日)※初年度は15日、夏季休暇(4日)、 忌引、結婚休暇、不妊治療休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、 通院休暇(妊娠、出産等に関する健診等)、妊娠中の通勤緩和休暇、 配偶者出産休暇、育児参加休暇 等 <b>【休業(無給)】</b> 育児休業、介護休業
初任給	157,600円～292,500円(大学新卒の場合:182,200円) ※年齢、学歴、職務経験による
諸手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当 等
昇給	年1回(1月)
賞与	年2回(計4.3ヶ月分)※令和3年度実績(期末勤勉手当)
転勤	原則なし ※島根県、県内市町村及び国民健康保険中央会(東京都)への派遣制度あり(2～3年間)
福利厚生	各種社会保険完備、互助会制度、マイカー通勤可(条件付) 等
研修	初任者研修、中堅職員研修、新任係長・課長研修、IT研修、審査事務共助研修、 個人情報保護研修、ハラスメント研修 等



ホームページ



紹介動画 (YouTube)

〒690-0825 島根県松江市学園一丁目7番14号  
 TEL:0852-21-2162 FAX:0852-21-2164  
<https://www.shimane-kokuho.or.jp>

島根 国保

検索

